

次のとおり宮古島市地産地消ブランド化推進業務の企画提案を募集するので、公告する。

令和7年4月17日

宮古島市長 嘉数 登



1. 募集趣旨

宮古島市においては、多くの食材を生産しているものの、市民や観光客等が消費する食材の多くは域外から調達されており、地域経済の流出につながっている現状がある。地産地消を地域全体として推進していくためには、市民や観光客の多くが広く地産地消の意義を共有し、楽しみながら地産食材や地産食材を活用した飲食店、商品等を選択するなど、地産地消のムーブメントを起こしていくことが重要である。

地産地消を地域ブランドとして確立していくため、市民運動として地産地消(しまさんにしましょう)の取り組みを広めていくための活動や仕組みづくりを行うことを本業務の目的として、委託業務の実施者を選定するため企画提案書を募集する。

2. 業務名

宮古島市地産地消ブランド化推進業務

3. 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 実施者(連名提案の場合は代表提案者)は日本法人(登記法人)であり、本事業に関する契約を本市と直接締結できる事業者であること。
- (2) 連名提案の場合は、代表提案者及び共同提案者の役割分担を明確化し、体制図等に明記すること。
- (3) 実施者は提案する事業のすべてについて、遂行するために必要な能力、知見、組織・人員・実施体制、経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないものであること。
- (5) その他、法令等に違反していないこと又は違反する恐れがないこと。

4. 応募方法

(1)公募期間

公募開始日 令和7年4月17日(木)

公募締切日 令和7年5月8日(木)(17時必着)

(2)提出先

宮古島市役所 企画政策部 産業振興課 宛

〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里1140番地 宮古島市役所2階

(3)提出資料

企画申請書、企画提案書の他、必要な添付書類(詳細は公募要領を確認すること)

(4)提出方法

必要書類を郵送または持参にて提出すること。

5. その他

- (1) 本公告に関する情報は、市ホームページにも掲載する。
- (2) 応募の際は、市ホームページに掲載の公募要領に基づき、企画提案書を提出すること。
- (3) 企画提案書の内容について、プレゼンテーション審査を行う。